

新潟県中越地震の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

## セミナー開催報告

秋晴れのなか今年も第三者評価に関するセミナーを下記の内容で開催いたしました。月末の忙しい時期でしたが90名近くの参加者が集まり、盛況のうちに会が進行いたしました。終了後大変参考になったと多くの方より感想が寄せられ、用意していた資料もすべて希望者にお分けしました。スタッフで手伝ってくださった方々参加者の皆様ありがとうございました。(Y・N)

会員の方たちより地震の被害状況の確認をさせていただいております。一日でも早い復興を願う新潟県の会員を窓口として11月3日～11月9日まで「介護の手」のボランティア活動をコーディネートし支援資金の呼びかけも行っていきます。(事務局)

## 【福祉サービスの第三者評価のあり方を問う】

### —グループホームに対する第三者評価の実施を通して—

《開催日 平成16年9月30日(木)

開催場所 東京都しごとセンター》

#### I 講演

「東京都における第三者評価の1年をふり返って」

—評価機関の活動実績を中心に—

永山 豊和氏

(東京都福祉サービス評価推進機構 事業部評価支援室室長)



《総合司会の新津代表》

#### II シンポジウム

シンポジスト 【評価事業者】坂 正行氏(社団法人シルバーサービス振興会審査部長)・池田 敦子氏(NPO法人シンクタンクひと・まち社代表)・要 厚子(NPO法人メイアイヘルプユー事務局長)



【サービス事業者】林田 俊弘氏(NPO法人ミニケアホームきみさんち代表者、東京グループホーム連絡会代表)・小林 誠氏(社会福祉法人サン「より処ぬくみ・くるみ」ホーム長)・安達 美登氏(株ウイズネット「グループホームみんなの家」サービス監査室)

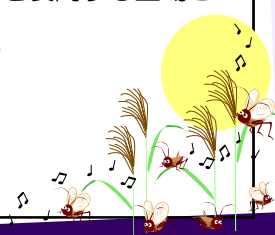
【コーディネーター】久留 義武氏(社団法人シルバーサービス振興会企画部長)

《シンポジストの方たち》



### ♪セミナーに参加して♪ 山下いづみさん(静岡県)

第三者評価は、評価者としての研修に参加したことはありますが、日頃は受ける側でもなく、する側でもない私にとっては、両者の立場からの意見をとても新鮮に聞くことができました。評価を受けその結果が開示されるということは、事業を展開する立場としては真剣勝負でしょう。数回の審査ですべてわかるのか、と思われなくてもいたしかたない点も理解できます。評価する側もよりよいサービスに育ってもらえるように提案をしていくことに力が入ります。機関の特性を活かして評価を工夫して実施しているということも、今一度確認させて頂きました。評価は大事な役目が多々ありますが、そのもつ意味の深さを改めて教えてもらった研修でした。



## 活動状況報告

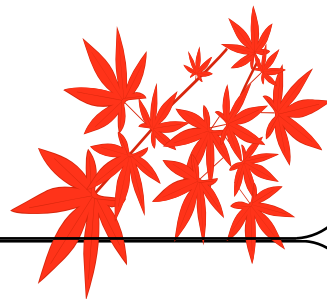
### —全国社会福祉協議会主催「評価調査指導者研修会」の 演習企画及び講師を担当—



本年8月、表記の「平成16年度評価調査者指導者研修会」が灘尾ホールにおいて4日間実施され、全国から約80名の参加者がありました。本法人は、この研修の事業者調査の演習部門を企画・担当しました。演習は3日間にわたり、モニター事業所から提出されたパンフレットや所定の自己評価表等の資料のグループによる読み込み、実際の訪問調査場面でのヒヤリング、評価に向けての合議等です。講師陣には大阪の「NPO法人福祉を拓く会GOWA」や「NPO法人コンティゴしまね」にもご協力いただき、北海道、新潟、兵庫の会員と事務局からは代表と事務局長が参加しました。会員参加の事業実施をすることができたことが事務局としての喜びです。(A・K)

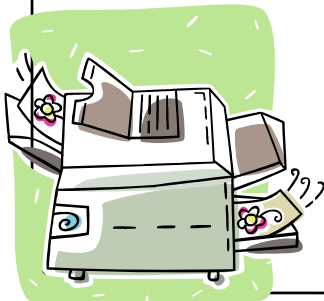
### ♪講師として参加して♪ 久保雅嗣さん(兵庫県)

皆さんこんにちは、会員のくまぐまゴンタ社会福祉事務所の久保雅嗣です。この度、全社協の評価指導者養成研修に講師として、参加させて頂き、講師の大変さやメイアイヘルプユアの活動の素晴らしさを改めて実感しました。また、私の教えた調査員が、今度は自分の都道府県で調査者を養成することになるといった意味においては、プレッシャーもありましたが、時間もなかったので伝えきれないことも沢山ありました。例えば、インタビューされる相手も、「当事者によるコーディング」と呼ぶものに関わる事もあることや、インタビューのトランスクリプト（逐語記録に非言語的要素等も加筆したもの）の分析において、カット・アンド・ペーストのテクニック（分析する対象の記録を切り取り、同様の部分をまとめて張り合わせる方法）が使われると、トランスクリプトの破片ばかりに目を向けてしまい、その部分が現れているコンテキストが目に入らず、そのためにデータの読み誤りにつながってしまう事が少なくない事等も今後どう伝えていくか課題も残りましたが、非常に有意義な時間でした。



### —第三者評価実施状況—

4月にメイアイ版で新潟の事業所の評価を実施し、東京都版については5月から問い合わせが始まり、評価の説明（営業）に、評価用シート作りに、15名の認証評価者の日程調整にと事務局は大わらわのシーズンに入っています。東京都版では現在18事業所と契約を予定し、平成17年の2月位までの間に評価実施予定が集中しています。グループホーム、訪問介護、居宅介護支援、養護施設、特養、デイサービス等です。昨年度に引き続き事業所も複数含まれており、励まされます。評価を実施した事業者から職員研修の相談を受けることもしばしばですが、残念ながら評価機関の第三者性を保持する意味で受けることができないことになっているため、お断りせざるを得ません。評価としての客観性の維持と精度を高める努力は、引き続き要求されるところです。(A・K)



—その他の活動—

(1)勉強会の開催

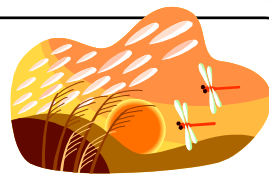
- ・第1回「リスクマネジメントとは」6月22日
- ・第2回「事故事例演習」6月29日
- ・第3回「NPO法人アズベリー・サービスをたずねて」8月17日
- ・第4回「最近話題の介護技術—キネステティック—について10月10日

日

- ・メイアイヘルプユー所属評価者研修8月26日

(2)都内特別養護老人ホームにおける研修事業の実施

(3)介護事業を実施している株式会社や社会福祉法人等からの委託による研修事業の継続実施。



今後の事業計画（11月～4月）

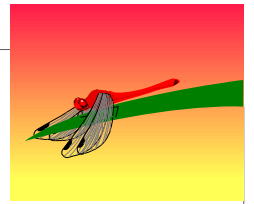
- 
- (1)第三者評価の実施
  - (2)介護サービス事業を行っている社会福祉法人からの委託によるコンサルティングの実施
  - (3)都内特別養護老人ホームにおける研修の実施
  - (4)介護事業のリーダー層に対する研修の実施
  - (5)居宅支援事業所に対する研修の実施
  - (6)居宅サービスに関する研修の実施
  - (7)事業所外研修への講師派遣
  - (8)会報9号の発行
  - (9)株式会社からの委託による、施設の実態調査の継続実施

♪メッセージ♪ 末吉一成 理事

《インターネット雑感》

お金の負担も含め社会保障サービスの相当部分(?)を民間(利用者)と民間(事業者)の自由意志にもとづき契約する、いわば民間(利用者)主導の仕組みに移行させるという大きな流れがあるようだ。ところが、事業者と利用者の間では所有する情報の質・量に大きな落差があり、その解決が望まれている。インターネットはそのための有効なツールの一つと思われ、ネットの利点を活かして利用者の参加を進めていく仕組みづくりが本法人の近未来の課題と考え始めている。





—「情報開示の標準化」が先行するか？— 厚生労働省レベルで三通りの外部評価が動いていることは周知のことです。社会・援護局の第三者評価、老健局の情報開示の標準化と痴呆性高齢者グループホームの外部評価です。社会・援護局の第三者評価は、主に介護保険サービス以外の福祉サービスを対象とし、情報開示の標準化は介護保険サービスを対象としかつ義務でもあることから、しばらくの間はこちらのほうが先行すると思われます。第三者評価を自治体レベルで先行して取り組んでいた東京都などは厚生労働省の示した評価基準との整合性をとるための検討に入っています。◇今回は、情報開示の標準化についての動きをお知らせします。平成16年3月に出された「中間報告」を受けて、8月から「第一次モデル事業」を実施しました。この事業の目的は、情報として開示する項目について昨年委員会で検討された項目の妥当性の検証です。開示項目としては、事業所の基本情報と外部の調査員が客観的に確認できるサービスについての情報です。特に調査員が確認可能な情報についての検証が主だったようです。この検証結果を踏まえ「第二次モデル事業」を向うようです。◇「情報開示の標準化」は、利用者による介護とを目的としています。この検証結果を実施し、18年度の本格実施に準化は、利用者による介護とを目的としています。開選ににくいのではという意見があり、その通りだと思えます。しかし、もう一つの目的を見ると、「情報開示の標準化のプロセスを通じて、事業所自身によるサービスの質の改善への取り組みが促進されることにより介護サービス全体の質の向上も期待」とされています。ある研修会で本委員会の委員でもある上智大学の柄本教授は「情報開示の標準化は全国レベルで現に実施しているサービスが明らかになるため‘介護サービスの標準化’にむかう貴重なデータが得られる。また、情報開示は事業者に緊張感を与えるが、利用者の選択に資するのはまだ先になるのではないかと話していました。第三者評価は事業者の自主的な質などの向上への取り組みを支援するものであり、第三者が評価基準に基づきサービスの質等の達成度合いを評価するとしていますが、情報開示の標準化が事業者にどのような影響を与えるのかを見てみないと、両者の違いはよく分らないとは言えないでしょうか？◇会員の皆さんで、この両者に何らかの関わりを持った方はぜひ情報をお知らせください。 新津ふみ子

May ai's  
What's NEW!!

## めいあい infomation [事務局より]

法人の活動になるべく多くの会員の方々にご参加いただけるよう努力しています。E-メールで皆様に発信できるのが最も安価で早い方法ですので、アドレスおよびFAX番号をぜひともお知らせ下さい。勉強会への参加の呼びかけなど機会ある毎にお知らせすることができます。(A・K)



### これまでのあゆみ

平成11年8月に設立総会を開催し、平成12年2月に東京都でNPO法人の設立登記を完了、活動を始める。設立から現在まで介護サービスの第三者評価事業(モデル実施→本格実施)を中心として、その他研修、コンサルティング、調査研究等の事業を実施している。11月4日現在の会員数は、個人会員82名、団体会員1社

【編集後記】

・今回の第8号より担当になりました。初めての編集の仕事でしたが、会員の皆様は快く原稿依頼を受けてくださり、遅れ気味にはなりましたが無事発行することができました。ありがとうございました。(west)  
・「新潟中越地震と共に発行が遅れました」とは都合の良い言い訳です。年3回の目標にむけて頑張ります。(A・K)

特定非営利活動法人メイアイヘルプユー会報  
 発行人：新津 ふみ子  
 〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9  
 シーバード五反田401  
 TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032  
 E-mailアドレス：meiai@smile.ocn.ne.jp  
 HPアドレス：www12.ocn.ne.jp/~meiai